パブリックコメント例文集

名古屋市学童保育連絡協議会

- いよいよ、「子どもたちの豊かな放課後」基本的な考え方(案)が出され、パブリックコメント募集が始まりました。
- 市民の声を聞く機会として予定されているのは、現在のところ、このパブリックコメントのみです。
- 考え方が決定するとすぐ推進委員会が設置され来年の4月にはモデル事業が実施される予定です。
- 学童保育関係者の多くの声をこのパブリックコメント期間に集めることが重要です。

- この例文集も一つの参考にしながら父母会でよく話し合って、私たちの望む学童保育を実現させていきましょう。

施設

・第2の家庭である学童保育所は、現在のプレハブではなく、考え方(案)にあった空き教室でもなく、木をふんだんに使った独立の家にしてください。空き教室では学校の続きのような気がして心が安まりません。

・雨が降った時、部屋の中で活動できるよう、広めの部屋をつくってください。静かに本を読んだり宿題をする部屋をつくってください。

設備

・それぞれの家庭と同じように専用トイレがありシャワーがあり、体の調子が悪いときには休める場所が欲しいです。給食のない時やおやつづくりのために台所をつくってください。

専用室

・学童保育では、狭い施設ではありながら、通っている子どもたちにそこが自分たちのおうち・自分たちの部屋と感じてもらえるようさまざまな工夫をしています。それは、心を落ち着かせ、ありのままの自分を出せるようするにはまず、帰る場所があると感じてもらうことが欠かせないことを経験的にも理論的も学んできているからです。そのような場所があってはじめて、遊び・学べることをしっかり認識してください。これは基本的な考え方です。モデル事業を実施するのであれば、帰りたくても帰れない子どもたちのための専用室を必ず設けてください。

場所

・名古屋市放課後こどもプランの趣旨に、「トワイライトスクールと放課後児童健全育成事業を一体的に行う事業として創設します。」と明記されていますが、どうして「連携」の言葉が外されたのでしょうか？また、学校との関係に中では、「学校施設を活用して行うもの」と確定されています。モデル事業を実施し検証を行うのであれば、学校隣接地でモデル事業も行うべきと考えます。何のための検証でしょうか？色々なケースを想定してモデル事業を検証すべきと考えます。よって、「場所」については、「提言」で明記されていた内容に戻して頂くよう要望いたします。

遊び場

・事業の場所では、「地域の公園や公共施設なども…活用することに努めます。」となっています。外で遊べるかどうかに関わるこんな大事なことが、努力規程なのはなぜですか？それとも、部活動優先の運動場の使い方を全面的に見直すつもりですか？もし、学校外に出ることが諸事情で困難なのであれば、名古屋独特である部活動の運動場優先使用を改めてください。

おやつ

・おやつは出るのでしょうか。学童保育所では毎日おやつが出ています。12 時半くらいの給食から遅い家庭では8時を過ぎる夕食まではとても長い時間です。学童期はまだまだ一度にたくさんの量は入らないため、夜までに間食をとることは大事です。また、みんなで食べる手作りおやつの楽しさも味わってほしいです。学童保育では季節や体調に応じて、きめ細かに水分補給や栄養補充をしてくれます。何かの理由で「今日は給食あまり食べれなかった」などの子どもの言葉を聞き取り、指導員が急ごしらえのおやつで対応してくれるのは、まさに家庭がわりの学童保育ならではと思います。みんなで作るおやつも楽しいようです。おやつを保障して、おやつを作る設備も備えてください。

食事

・生活のなかでとても大事な要素となる食事。学校でも食育に力をいれるようになっていますよね。これまで学童保育では、食事作りやおやつづくりを大切にしてきました。おうちに保護者がいれば一緒にできることながら、保護者と一緒にできないことが多い留守家庭の子どもたちの生活に配慮していることの一つです。今までできていたことを、すべての子どもたちを対象とするのでできない、なんてことがないようにしてください。

指導員

・すべての子どもを対象としながら、留守家庭児童等には生活の配慮をし、さらには家庭への子育て支援も行うことが「子ども指導員」に期待されています。何十年と経験を重ねた学童保育の指導員でもこんなことは不可能です。資格をもった保育士でもそこまでは無理です。できる人がいるのか、すべてが不十分になってしまわないか、甚だ心配です。すべての子どもに対応できる専門性、留守家庭児童等に対応する専門性、家庭への子育て支援についての専門性、それぞれが十分果たされる体制を市の責任で確立してください。

・「子ども指導員」の役割が見えません。トワイライトスクールの子どもには安全と、日々楽しさを実感する関わりが必要だと思います。学童保育には継続して、子どものことを一人一人理解する指導員が必要です。これは、子どもから見ても、同じ指導員でないと落ち着くことができません。自分を知ってもらうことで、居場所を見つけますし、心を開きます。このように役割が全く違う大人が必要なのに、「子ども指導員」というひとくくりの施策は、子どものためになりません。名古屋市が作った子ども条例もふまえ、子どものために、それぞれの役割を持った大人を配置すべきです。また、継続して働けるためにも、給与・身分保障はしっかりすべきと考えます。

運営スタッフ

・運営スタッフの項で、「運営指導者」、「子ども指導員」、「地域協力員」とあります。文面だけ見ると、学童とトワイライトの担当区分がはっきりしません。担当区分を明記してください。また、運営スタッフの会議に、学童とトワイライトのそれぞれの父母会代表者をいれるようにしてください。

・基本的な考え方（案）では、開設時間についてはこれからの検討課題になっていますが、保育計画や保育準備、保育日誌の作成、また、指導員間の打合せ、情報交換の時間など、子ども達を日々受け入れるに当たり必要な時間があります。現在の学童保育所の指導員は、ほとんどが午前10時頃より出勤し、色々な準備や打合せを行っています。このような取り組みを行っているから、保育水準の向上や十分な子ども達一人ひとりに対するケアが出来ています。保護者は、このような指導員の保育の向上に向けた取り組みを知っているからこそ、安心して子どもをあずけることが出来るのです。是非、この時間を考慮して頂くよう要望いたします。

配置基準

・推進委員会で詳細は決まるにしてもスタッフの配置人数は予算のつく話です。どのように考えているのか、考え方(案)からは読み取れませんでした。小学校にも保育園にも配置基準はあります。学童保育でも必ずいつも複数配置をしてください。また、子どもの人数に応じて指導員を増やし、しょうがい児対応としても加配することが、安心・安全に過ごすためには不可欠です。

開設時間

・開設時間は保護者の就労実態をふまえてとあります。午後7時まで開設して下さい。仕事が6時に終わって駆け込んで7時前です。学校が休みの時はせめて朝8時から開いていると、助かります。子どもを近くの公園に一人おいて開設するのを待たせるのは、ぶっそうな世の中ですし、大変不安です。

対象児童

・名古屋版放課後子どもプラン全体では、「すべての子どもを対象」としながら、学童保育は「1から3年生まで」としているのは不合理です。先日、豊田市でう事件が起こりました。自分より弱いものに対する殺傷事件は、地域力がなくなってきている都会でも、人のいない地域でも頻繁に起こるようになりました。高学年をねらった性的な事件も増えています。とても子どもだけで留守番をさせておけない状況です。なぜ、低学年だけに限るのでしょうか、不安以外にも、自分より低学年の子どもと関わることで、優しさを含む思いやりや、いたわりの心を育てることができます。親の安心、そして子どもの安心・安全を考えれば、6 年生まで対象とすべきと考えます。

・基本的な考え方（案）では、原則として1年生～3年生の子どもを対象にすると明記されていますが、現在、全ての名古屋市の学童保育所では、対象児童を6年生まで受け入れています。「名古屋市放課後子どもプラン」は「全ての子どもを対象にする」と明記してあるにもかかわらず、部分的に3年生までと限定することには何故ですか？4年生以降でも情緒の安定への援助が必要な子」、「家庭的な雰囲気をもつ生活の場が必要」な子はたくさんいるはずです。是非対象児童を6年生までとして下さい。

・今回出された「基本的な考え方（案）」では、「昼間保護者が家庭にいないことなどにより子育てへの援助を希望する家庭への子どもに対しては、原則として1年生～3年生の子どもを対象にする」と明確に記載されています。これは、どうしてですか？既に検討の余地無しということですか？名古屋市の学童保育所では、高学年（4年生以上）になっても、保護者は高い保育料にもかかわらず通わせている家庭がたくさんあります。どうしてかお解りですか？これは、今のトワイライトスクールの現状を見れば一目瞭然です。トワイライトスクールでは高学年はほとんどいません。それは、高学年にとって居場所となっていないからです。生活の場とはなっていないからです。モデル事業を開始するに当たり対象児童についても検証する必要があると思います。6～7月には「モデル事業推進委員会」も設置されますが、その中でもっと論議して欲しいと思いますので、「基本的な考え方（案）」より当該記載を削除していただきたく要望致します。

定員

・定員に関する記述が一切見当たりません。学童保育としての質を保つためには、配置基準と、それに見合った管理単位（クラス・学童保育所）当たりの定員が必要となるはずです。推進委員会の中で以下の考え方に沿って基準を必ず設定し、その基準を守って運用して下さい。1）学童保育の管理単位の規模はおおむね25 人を上限とし、これを上回る場合は、新たに別のクラス（専用室および配置基準に従った専任指導員）を増設すること。2）保育を希望する児童に対して「定員」を理由に受け入れを断ったり、受け入れの優先順位をつけることのないよう、十分にニーズを調査したうえ、必要な施設・人員を準備すること。

しょうがい児

・学童保育では、しょうがいのあるなしに関わらず生活を継続的に一緒にします。しょうがいのある子どもにとって、見通しのきくことや、毎日同じ人と接することで、安定に通ながることが、しょうがいのない子どもより大きな理由になります。まして、働いている時間をカバーできる施策は今のところ学童保育しかありません。学童保育を必要とするしょうがいのある子どもがすべて入られる施策にしてください。

父母会活動

・基本的な考え方(案)の「保護者との関係」をみましたが、体験活動や交流事業に参画することだけが保護者の役割でしょうか。保護者は家にいない時間の子どもの様子を知りたいと願っているし、一方で困ったことや気になることを相談したいと思います。指導員(スタッフ)の人と伝え合い、保護者どうしが話し合うこと、指導員も保護者も皆が一緒に子どもの成長を喜び合ったり考え合う関係性が必要です。文面からは保護者は単なる利用者としか扱われていないように感じます。以上の趣旨で保護者会の開催や日々伝え合う手立てをとることを明記してください。

保護者負担

・保護者負担というのは一律同額ですか？現存の多くの学童保育所では減免制度が行われています。経済的に負担が大きいだろう一人親世帯、兄弟入所などへの減免です。この点はどう考えていますか？長きにわたって民間の学童保育所の保護者は高い保育料を払って、なおかつ苦しいであろうと一人親世帯などへの配慮を行ってきました。それでも保育料が高いと、学童保育所に入ることができず地域でうろうろしている子ども達をみたり、やむなくトワイライトスクールを利用せざるを得なかった家庭をみる度に悔しさや切なさを感じているのです。名古屋市は責任を果たしきれず学童保育関係者に多大な負担をかけてきた総括の上に立って、保護者負担を考えてください。しかし、だからといって私たちは安上がりな保育をしてほしいと考えているわけではありません。なぜ苦しいながらも払い続けてきたか、守りたかった保育の質は何か、名古屋市がそれを引き継ぎ発展させていくことを望んでいます。

運営主体

・基本的な考え方（案）では、モデル事業の運営主体を「名古屋市教育スポーツ振興事業団に委託」とされていますが、学童保育を全く理解されていない同事業団でモデル事業を行って、果たして「留守家庭児童等を対象とした事業の拡充」が図れるのでしょうか？モデル事業では委託先の検証も同時に行うべきと考えます。ついては、学童保育を十分理解し、運営出来るところへの委託もモデル事業で行っていただきたく検討をお願い致します。

・事業の実施主体のところで、「事業の実施にあたっては、トワイライトスクールの経験やノウハウを継承する・・・」とありますが、「トワイライトの経験やノウハウ」とは一体なんでしょうか？学童保育のように研究集会で、分科会を持ったり、「日本の学童保育」のような子育てに関する専門誌が、トワイライトにあるのでしょうか。もし、トワイライトにそのような実践記録があるならば、是非とも、ご提示ください。また、トワイライトは実施してから、既に11 年が経過しています。当時6 年生だった子どもは、23 歳になろうとしています。そろそろ、トワイライトで育った子どもが、その経験を発言しても差し支えない時期だと思いますが、そのような記録集はお持ちでしょうか？

推進委員会

・推進委員会には、学童保育の運営のノウハウを最も豊富に持っている名古屋市学童保育連絡協議会の代表者（保護者、および指導員）を入れてください。

委託先

・モデル事業の運営主体の項で、運営については現行トワイライトスクールの運営を受託している名古屋市教育スポーツ振興事業団に委託とあります。トワイライトの部分については、従来どおりで結構ですが、学童保育の部分については、学童について経験とノウハウのある学童保育関係者に任せるのが現実的と考えます。

既存学童保育所との関係

・「名古屋版放課後子どもプラン」のモデル事業を実施・検証している間、既存の学童保育に対する施策を塩漬けにするつもりでしょうか。現状でも大変な運営を強いられている民間学童保育所に対して、「モデル事業」の実施は極めて大きな負の影響を与えます。例えば、複数学区から児童が来ている学童の場合、学童保育所のない小学校にモデル事業が来ることによって、隣接学区の学童保育所の人数が減り、助成金が打ち切られて閉所になってしまうこともあり得ます。少なくとも「モデル事業」の実施によって影響を受ける学区の既存の学童保育所に対しては、評価が終わるまでの間、閉所しないための特別措置を与えてください。たとえば、児童1人から助成金を出す、4年生以上も助成対象とする、などです。

・「名古屋版放課後子どもプラン」の「モデル事業」を実施する際に、既存の学童保育所が実施されている学区でモデル事業を行って、検証するという考え方もあるかと思います。その場合、条件の異なる項目をなるべく少なくして、ほかの条件を統一するようにしないと、人気の違いの原因が特定できず、正しい評価ができません。たとえば、運営主体が、民間か市かの違いが原因かどうかを評価したければ、それ以外の条件をなるべく等しくする必要があります。たとえば、設置場所、保育料、指導員の配置基準、保育内容、指導員の父母会に対する説明内容、などを統一した状況にしてください。

モデル事業の選び方

・モデル事業を選ぶ基準を教えて下さい。選ぶ時にはその学区の、また同じ行政区内の学童保育所と相談してからにして下さい。いまの学童保育所が閉所に追いやられるようでは本末転倒です。

検証

・検証は市民に過程を明らかにしてください。モデル事業推進委員会がどのような審議をしていったかが誰の目にもわかるように、また市民の声、とりわけ学童保育関係者の意見を聞く場を設けてください。またモデル事業だけでなく今後の名古屋版放課後子どもプランの検証を行ってください。

学校との関係

・いま学校では余裕教室がどの程度あるのですか？できるだけ少ない人数で丁寧にというのが名古屋市の学校教育の流れかと思っていました。現に余裕教室も人数を分けて授業を進める場合などにも活用されています。30 人学級は1年生だけですか？学校事情はそれぞれでしょうが、数の限られてた教室を放課後子どもプランでも活用することで、本当に教育活動に支障をきたさないのでしょうか。そもそも何故、余裕教室に限定してしまわなければいけないのですか。どうして全てを余裕教室活用で解消しようとするのですか。国の放課後子どもプランでは余裕教室に限ってはいませんでした。また、限られた教室を使うことになると人数が増えた場合さらに利用教室数を増やせる見込みはあるのでしょうか。余裕教室に限定せず、学校内敷地利用や学校外近隣土地・施設も含めて再検討して下さい。

地域との関係

・以前、他県の学校内施設の部屋を使った学童保育所を見る機会がありました。そこの指導員は、「部屋の中にいることが続くと、季節の移ろいも近隣で何が起きているかも全くわからない。それが子ども達にとって良いことなのか」と言っていました。体験活動や交流事業も結構ですが、学童保育を必要としている子どもにとっては、そこは生活の場なので、そう毎日毎日お客さんが来ては疲れます。「地域との関係」とは、子ども達の生活が地域の人々の生活と溶け合うことであり、子ども達が日々地域の中で育っている、守られているという実感のもと築き上げる人間関係のことなのだと思います。そのために時には地域へ飛び込んでいくこともあるでしょうし、もっと自然な触れ合いであってもいいと思います。「この前庭でとれたミカンくれた、～のおじいちゃん」「〇〇に住んでる～のボウズ」と個別に呼び合える関係がいいですよね。

考え方案そのものについて

・基本的な考え方（案）を読む限り、今まで名古屋市で培ってきた学童保育が続くというように読めません。国は、学童保育と放課後子ども教室両方の充実を言ってます。最近政府が出した色々なものには。すべて学童保育の数を増やす、充実させるということが書かれています。共働き、一人親などが増えている現在、学童保育は社会的に必要なものとされています。名古屋市はこの流れに逆行していくことで、名古屋で働きながら子どもを育てること、働く保護者を持つ子どもの放課後の生活、それぞれを、どうしていこうと考えているのでしょうか？昼間働くなどで、家庭にいない保護者は、子どもの放課後の生活がどうあればよいかを真剣に考えています。「学童保育に行きたくない。」と子どもが言えば、心が痛みますし、仕事を辞めることを真剣に悩みます。その不安を学童保育が無くしてくれるばかりか、「学童保育に行って良かった。」と子どもが言ったときには歓喜するばかりです。そういう状況は、自分の居場所が学童保育にあるからだと思います。同じ仲間（子どもたち）、同じ指導員がいることで、自分を理解してくれてると安心でき、自分を出すことができます。仲も良くなく、初めて一緒に同じ空間にいる子の前では、どうしても自分を飾るしかないのです。それでは、安らげませんし、行きたくない場所に変わります。また、自分の居場所になるために、後押しをしてくれる指導員がいることが、安心感を大きくしています。こんなすばらしい学童保育がなくなってしまうのではないかと感じられる「基本的な考え方（案）」は、すぐに変えて、「学童保育とトワイライトスクールをそれぞれの目的にあった事業にするために充実させていく。」という事が、読んですぐわかる「基本的な考え方（案）」にしてください。

・基本的な考え方（案）を一通り読みましたが、とても昨年末に出された「提言」を踏まえかつ参考にしているとは思えず、むしろ名古屋市当局が現施策を追認しているだけのように読み取れます。「名古屋版放課後子どもプラン」とは名ばかりで、はっきり言って、市民の要望とは無縁な「トワイライトスクール」を膨大な”公費”を費やして勝手にかつ無駄に10年以上継続させて来た挙句、ろくな検証もせずに（議員向けには”登録率”などと自分たちに都合がいい数字ばかり出しているようだが）延命策を出してきたというのが読後の感想です。「国」や「豊かな放課後のあり方検討委員会」など”放課後子どもプラン”を責任ある機関が語る際、悉く「一体的あるいは連携して」とわざわざ前置きしているにも係わらず、考え方（案）ではいとも簡単にそれを無視して「一体的に行う事業」と明記していることが典型です。持っている目的が違う事業を「一体化」してできるはずがないのは明白で、このままではモデル事業で名古屋市が行う「放課後児童クラブ」は、国が認めるそれとは似付かぬ”別物”と公言せざるを得ないと考えます。

・モデル事業のいちづけ、トワイライトスクールのモデル事業のいちづけや検証が不明確なままに、まだ続けるのですか？それに比べて子どもプランモデル事業の位置づけは、現行2事業の方向性まで決めてしまうのですね。また、検証項目まで明らかにされてますが、モデル事業の検証なら最初に目的である趣旨に照らした検証がされなければならないのではありませんか？検証に責任を持つ推進委員会もできていないのに項目が決まっているのは、答え先にありきとしかおもえません。子どもたちの利益を軸にすえた検証にしてください。

・「子どもたちの豊かな放課後「基本的な考え方」」という表題を変えてください。出そうとしている「考え方(案)」で対象としていることは、学校内で行われているトワイライトスクールをどう継続させてくかということだけです。誤解を与える表現はやめてください。もしどうしてもこの方向で出したいというのなら、トワイライトスクールについて自由で開かれた調査・分析を行ったうえで、「これからのトワイライトスクール「基本的な考え方（案）」といったような、内容に応じた表題にして出し直すべきです。それよりも、子どもたちの学校外での生活について1日の単位や年間をとおして時間をかけた調査・分析を再優先にしてください。その成果として、学校外での子どもたちの生活にかんする総合的な政策・施策を市が取り組むにあたって、大切にしなければいけないことを「子どもたちの豊かな放課後「基本的な考え方（案）」」として出してください。

・トワイライトは、すべての子どもを対象としています。この基本的な考え方（案）には、「すべての子ども」という表現が繰り返し使われています。数えてみたら、13 ヶ所ありました。4ページ2 名古屋市放課後子どもプランの創設の下から10 行目に「生活」の場としての機能は、すべての子どもにとって意義あるものと考えられます、とあります。その通りなのですが、この場合、トワイライトの子どもにも、放課後子どもプランにおいて、「生活」の場の提供をすると読めてしまいます。名古屋版放課後子どもプランモデル事業が、トワイライトを含む定員の無い学童になる可能性があるように感じます。単純に「一体的」とはこのことを指しているのではないか。もし、そうならば、学童保育の指導員と考えられる「子ども指導員」の仕事は大変なことになる。「一体化」ではなく、「一体又は連携」であることを、厳しく指摘し、この文言は、変更させるべきと考えます。また、19年12 月の（提言）にあったトワイライトと学童の、時間と担当者の区分を示すイメージ図はこの（案）では、継承されていません。今一度、（提言）の文言に立ち返ることが、必要に思います。